

最近の我が国の貿易外収支の動向について

昭和 62 年度の我が国経常収支は、60 年 9 月のプラザ合意以降の急速な円レートの上昇と内需拡大、産業構造の転換等経済構造調整の着実な推進効果もあって 845 億ドルと、前年度に比較して黒字額が 97 億ドル減少し、6 年ぶりに黒字幅を縮小した。

ところで、対外不均衡が議論される場合には、貿易収支の動向が主として議論の対象とされる例が多い。しかしながら、OECD や IMF のような国際的な場で国際収支が議論される場合には、貿易収支ではなく、経常収支ベースで議論されてきている。この経常収支には、財の国際的取引を表わす貿易収支のほかに、サービスの国際的取引を表わす貿易外収支が含まれている。

近年、国際間のサービス取引の伸びは目覚ましく、我が国においてもここ 10 年間でみると、財貿易の伸びを上回る拡大が続いている。

本稿においては、最近におけるサービスの対外取引が高まりつつあり、これが経常収支に及ぼす影響も小さくないことにかんがみ、貿易外収支の最近の動向と今後の展望について概観することとする。

1. 経常収支及び貿易外収支の動向

(1) 経 常 収 支

我が国の経常収支は、第二次石油危機の影響から昭和 54 年度及び 55 年度に赤字を経験したが、56 年度以降は貿易収支の大幅黒字を主因に逐年黒字幅を拡大し、61 年度にはプラザ合意以降の顕著なドルの下落に伴う J カーブ効果や原油価格の大幅低下による輸入の減少などにより、前年度に比べ 391 億ドル黒字幅を拡大して、史上最高の 941 億ドルの黒字を記録した。しかし、62 年度は輸出の伸びが鈍化する一方で、輸入が原油価格の上昇や製品類を中心とする輸入の増加などにより、62 年 5 月以降連続して輸入の伸びが輸出の伸びを上回ったことから、貿易収支の黒字幅が縮小に転じたほか、貿易外収支は円高による海外サービスの割安感から旅行収支、運輸収支の支払増を主因に前年度に続き赤字幅を拡大し、また、移転収支も無償経済援助等支払の増加から引き続き赤字幅を拡大した結果、経常収支では、前年度に比べ 97 億ドル黒字幅を縮小して 845 億ドルの黒字となった。このように、62 年度においては貿易収支の黒字縮小に加えて、貿易外収支や移転収支の赤字拡大が経常収支黒字の縮小に寄与していることが特徴と言えよう（第 1 表）。

第 1 表 我が国の国際収支の推移

（単位、億ドル％）

区 分	60 年度	61 年度	62 年度	対前年度 増減額	増減寄与率
経 常 収 支	550	941	845	97	100.0
貿 易 収 支	616	1,016	940	76	78.8
輸 出	1,807	2,113	2,334	221	-
（前年同月比）	（ 7.6）	（ 17.0）	（ 10.5）	-	-
輸 入	1,191	1,096	1,394	298	-
（前年同月比）	（ 2.6）	（ 7.9）	（27.1）	-	-
貿 易 外 収 支	47	51	57	6	5.7
移 転 収 支	18	24	39	15	15.5

（注）端数未調整

(2) 貿易外収支

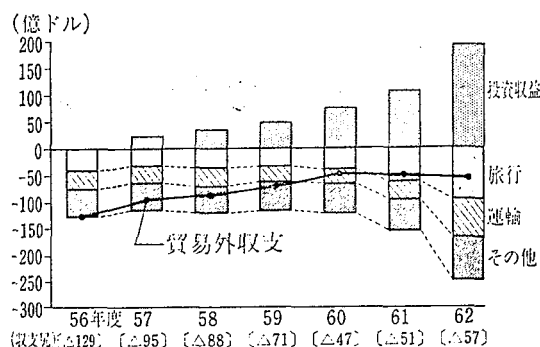
我が国の貿易外収支は、現行のIMF方式による国際収支統計の公表が始まった昭和41年度以来、連続して赤字を計上している。

最近の貿易外収支の状況を見ると、昭和56年度には投資収益収支が赤字に転じたことから、史上最高の129億ドルの赤字を計上した。57年度から60年度までは主として投資収益収支の黒字幅拡大により貿易外収支全体の赤字幅は年々縮小傾向をたどり、60年度の赤字額は47億ドルまで縮小した。しかし、61年度は投資収益収支の大幅な黒字にもかかわらず旅行収支や「その他民間」収支の赤字幅拡大により5年ぶりに赤字幅を拡大し、さらに、62年度も旅行収支、運輸収支などの赤字幅拡大により57億ドルの赤字となった。貿易外収支の赤字幅が61年度、62年度と2年連続して拡大した要因としては、第一に、60年9月のブラザ合意以降の急速なドル下落は、海外旅行など割安となった海外サービスの購入を増加させ、また、円高によって国際競争力が低下することによって、本邦外航商船の船腹量を減少させ、海運の国内から海外への代替を生じさせたことなどがあげられる。第二に、国内需要の拡大などにより、製品類を中心に輸入数量の大幅な増加をみたが、これが、運輸収支等貿易関連経費の支払を増大させることとなった。

もっとも、貿易外収支が2年連続で赤字幅を拡大したとは言え、62年度の赤字額は史上最高を記録した56年度と比較すると、56年度の水準の半分程度にとどまる形となっている(第1図)。これは、投資収益収支の黒字額が56年当時と比べて飛躍的に伸びていることによるものである。

なお、最近における資本取引やサービス取引の拡大を映じて、貿易外収支の受取額と支払額の規模は各々拡大の傾向にあり、56年度と62年度を比較してみると、受取額は2.2倍、支払額は1.7倍と膨んでいる。また、貿易外収支の受取額・支払額の伸びは59年度以降貿易収支の輸出額・輸入額の伸びを上回っており、62年度では、貿易外収支の受取額は貿易収支の輸出額の4割弱、同じく支払額は輸入額の7割弱の規模に達しており、今後、貿易外収支が経常収支の動向により大きな影響をもたらすことも十分考えられる(第2表)。

第1図 貿易外収支の項目別収支



第2表 貿易収支及び貿易外収支の規模

(単位、百万ドル%)

区 分 年 度	貿 易		貿 易 外		(A)/(イ)	(B)/(ロ)
	輸 出(イ)	輸 入(ロ)	受 取(A)	支 払(B)		
56	149,592	129,234	40,919	53,795	27.4	41.6
57	135,993	115,852	39,826	49,361	29.3	42.6
58	150,740	116,194	38,550	47,334	25.6	40.7
59	167,858	122,257	43,170	50,234	25.7	41.1
60	180,664	119,063	47,132	51,877	26.1	43.6
61	211,293	109,645	58,431	63,566	27.7	58.0
62	233,435	139,401	88,366	94,057	37.9	67.5
(62/56)の 伸び(%)	156	108	216	175	-	-

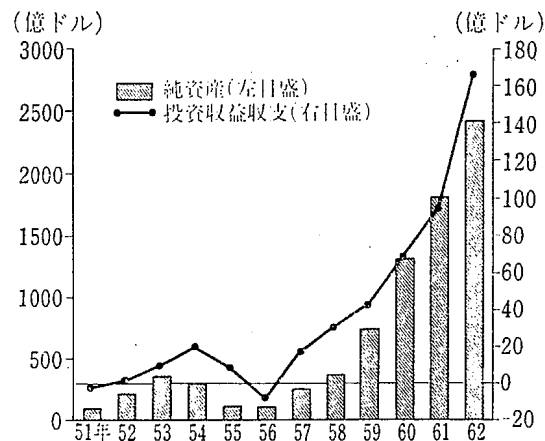
2. 貿易外収支の構造

(1) 投資収益収支

我が国の経常収支黒字の拡大は、その裏側として、高水準の資本収支の流出超となって表われ、これが投資収益収支の黒字拡大につながっている。ちなみに、我が国の純資産額と投資収益収支の関係をみると、第2図に示すとおり、ほぼ純資産額の増大に比例して投資収益収支は黒字幅を拡大してきていることが分る。

なお、いわゆる国際収支発展段階説に従えば、現在、我が国は第4段階の「未成熟の債権国」にあり（59年度経済白書）、今後も当分の間、長期資本収支は流出超が続き、その結果、投資収益収支の黒字基調が続くことになろう。

第2図 純資産と投資収益収支



以下では、投資収益収支を直接投資収益と間接投資収益に区分してみよう。

イ. 直接投資とその収益収支

直接投資は投資先の事業を継続的に経営支配すること等を目的とするものとされており、親会社による海外の子会社に対する出資金、貸付金及び海外における支店等の設置にかかる資金の支出等が計上される。また、直接投資によって生じた「果実」（子会社株式配当金、支店収益の送金等）の受取・支払が直接投資収益収支として計上される。

（本邦資本）

対外直接投資は我が国企業の国際的展開に伴いこのところ急速に増加してきており、残高（対外資産負債残高ベース。以下、この項において同じ。）ベースでみると、昭和61年末と62年末はそれぞれ30%を超える高い伸びとなっている。最近の対外直接投資の傾向としては、貿易摩擦の深刻化に伴う現地生産化のための投資、金融業務の国際化に伴う金融・保険等による海外子会社の設立・拡充、円高等を背景に不動産業向けの投資などが目立っていること、また、地域別には資本・技術集約的な産業を中心に米国向けが高いシェアを保っていることがあげられる。なお、かつては盛んにみられた資源の安定供給確保を目的とした資源開発投資は減少してきている。

対外直接投資に基づく受取額は、後述する証券投資などの間接投資と違って投資が直ちに収益に結びつく性格のものではなく、また、先行投資的な要素も多いだけにいまだ受取額の規模は小さく、投資収益率（投資残高に対する受取額）も低いものとなっている（第3表）。

（注）通商産業省の「海外事業活動基本調査（63年4月）」によると、我が国の海外現地法人の売上高経常利益率は、60年度1.2%から61年度0.7%に低下、という極めて厳しい状況が報告されている。

なお、直接投資に関して言えば、対外直接投資による効果は、資本収支やその結果としての貿易外収支の面のみならず、現地生産に伴う輸出誘発効果、輸出転換効果や製品輸入の増大など貿易収支に与える影響も見逃すことができないであろう。

第3表 直接投資残高とその収益の推移

(単位, 百万ドル%)

年	対 外			対 内		
	投資残高(イ)	受取額(ロ)	(ロ) / (イ)	投資残高(ハ)	支払額(ニ)	(ニ) / (ハ)
56	24,506	1,440	5.9	3,915	624	15.9
57	28,969	1,589	5.5	3,998	597	14.9
58	32,178	2,040	6.3	4,364	686	15.7
59	37,921	2,201	5.8	4,458	773	17.3
60	43,974	2,538	5.8	4,743	827	17.4
61	58,071	2,670	4.6	6,514	1,258	19.3
62	77,022	3,548	4.6	9,018	1,544	17.1

(注) 投資残高は各年12月末。受取額、支払額は各年中。

(外国資本)

一方、対内直接投資についてみると、その規模は対外直接投資に比べると小さく、昭和62年末の対内直接投資残高は対外直接投資残高の9分の1程度にとどまっている。なお、対内直接投資の状況を届出ベースでみると、61年度9億ドルから62年度は22億ドルに膨らんでいる。我が国への直接投資は原則自由となっており、今後、日本市場の成長性の高さに着目して付加価値の高い製造業分野、ソフトウェアの開発、情報提供分野等を中心に増勢が続くものとみられる。

この結果、対内直接投資に基づく支払額は投資収益率では高収益会社の存在により対外に比べ対内の方が高くなっているものの、金額的には依然小さなものとなっている(第3表)。

(直接投資収益収支)

これらにより、直接投資収益収支は、永年直接投資残高が大幅な資産超過となっていることから、恒常的に黒字となっており、62年度は21億ドルの黒字を計上した。

今後については、我が国企業の国際的事業展開の進展により、直接投資残高は資産超過の状況が続くものとみられ、これがその収益収支の黒字幅拡大につながるものとみられる。

ロ・間接投資とその収益収支

間接投資は直接投資以外の一切の投資で、その範囲は極めて広く、長期資本としての延払、借款、証券投資、外債等のほか、民間部門、為銀部門、公的部門による短期資本も含まれる。

この間接投資から得られる利子、配当等(ただし、キャピタルゲインは除かれる。)の受取・支払が間接投資収益として計上される。

(本邦資本)

対外間接投資残高(対外資産負債残高ベース。以下、この項において同じ。)は、我が国経常収支黒字の拡大を背景に昭和58年末以降高い伸びを示している。これは、高いシェアを占める証券投資が内外の金利差、対外証券投資に対する規制緩和措置及び資産運用の多様化等が相まって取得額を増大させたこと(なお、62年度は為替相場の不透明感等からネット取得額は縮小。)、60年秋以降の急速な円高の進行により為替リスクのない外貨調達による短期のキャピタルゲインや配当取りを目的とした債券投資が活発化したこと、61年12月の東京オフショア市場開設により短期金融取引が増大したこと、61年度、62年度には外貨準備高が急増したこと、などによるものとみられる。なお、62年12月末の対外間接投資残高は1兆ドルに迫る9,946億ドルに達し、項目別シェアをみると、民間部門の証券投資と金融勘定が各々30%強を占め、民間部門と政府部門を合わせた借款が14%でこれに次いでいる。

この結果、対外間接投資収益の受取額は58年は金利低下の影響により前年比マイナスに落ち込んだものの、59年以降はほぼ資産残高の増加に比例して増加してきている(第4表)。

第4表 間接投資残高とその利子・配当の推移

(単位、百万ドル%)

年	区 分	対 外			対 内		
		直投を除く 資産残高(イ)	利子・配当 受取額(ロ)	(ロ) / (イ)	直投を除く 負債残高(ハ)	利子・配当 支払額(ニ)	(ニ) / (ハ)
56		184,751	14,321	7.8	194,424	15,900	8.2
57		198,719	16,731	8.4	199,008	16,005	8.0
58		239,778	13,561	5.7	230,333	11,833	5.1
59		303,287	16,567	5.5	262,404	13,764	5.2
60		393,727	19,569	5.0	303,137	14,440	4.8
61		669,235	26,416	3.9	540,441	18,355	3.4
62		994,609	45,697	4.6	821,869	31,031	3.8

(注) 資産及び負債残高は各年12月末。受取額、支払額は各年中。

(外国資本)

一方、対内間接投資は、残高ベースでみると58年末から60年末まではゆるやかな伸びであったが、61年末、62年末は急増している。これは、対内株式投資が円高進行による企業の業績悪化懸念や本邦株価の高騰による割高感などから処分が進み、さらに、62年10月の米国株価暴落を契機に大幅な処分超過となったが、証券投資のうち外債は起債環境の良好にも恵まれ引き続き活発な起債が行われた、本邦企業の活発な資金需要を反映して短期の借款が大幅に増加した、東京オフショア市場の開設により短期金融取引が高水準であった、などによるものとみられる。

なお、62年12月末の対内間接投資残高は、株価の上昇による評価増も加わり、8,219億ドルとなっている。

この結果、対内間接投資収益の支払額は、海外短期金利が大幅に低下した58年には前年比が減少した。その後、59年、60年はゆるやかな伸びを示し、61年に至り負債残高の増高から増加し、62年も引き続き大幅な増加をみている(第4表)。

(間接投資収益収支)

これらにより、間接投資収益収支は、58年末以降資産超過幅が拡大してきていること、このところの金利低下により対内間接投資において相対的にウエイトの高い為銀・短期負債の支払利子の軽減が寄与していることなどから、黒字幅は年々拡大する傾向にある。

なお、今後についても短期金利の急激な上昇が生じない限り、間接投資収益収支の黒字幅は拡大傾向をたどるものと見込まれる。

(2) 旅行収支

旅行収支には、海外旅行者が旅行先で享受した各種サービスや物品購入の受取・支払が計上される(なお、海外渡航に伴う旅客運賃は運輸収支項目に別途計上される。)。受取には外国人旅行者(非居住者)が我が国で消費した額が、支払には我が国の旅行者(居住者)が海外で消費した額が計上される。

旅行収支の状況をみると、昭和41年度以降一貫して赤字となっているが、最近の赤字額は54年度の41億ドルをピークに60年度まで横ばいしないし若干の縮小で推移してきた。これは、出国者数の対前年度比伸びが54年度の15%を最高に60年度まで概ね1桁台となっていた一方、入国者数は概ね2桁台となっていたこと、支払面において、円安によりドルベースでは1人当たり消費額が減少してきたことが主因とみられる。

しかしながら、61年度及び62年度の赤字額は海外バック旅行料金の値下がりなど海外旅行の相対的割安感が生じ出国者数が高い伸びとなったことに加え、円高によりドルベース支払額が増加したことにより、それぞれ64億ドル、97億ドルと急増した。以下では、旅行収支の最近の状況を受取・支払別にみることにする。

イ. 受 取

入国者数は61年度対前年度比11%減、62年度同7%増と低調に推移したものの、受取額は61年度36%増、62

年度 44%増と比較的高い伸びを示した（第 5 表）。これは、(イ) 急激な円高により、訪日客が従来の消費水準を維持するため、外貨持ち込みを多くしているとみられること、(ロ) 訪日客の滞在日数が増加していること（60 年平均 11.4 日、61 年同 13.0 日、62 年同 13.0 日（運輸省調べ））、(ハ) 訪日客のうち観光客のシェアが低下し、1 人当り消費額の高い業務等の客のシェアが増加したこと（観光客シェア 60 年 57%、61 年 51%、62 年 50%（運輸省調べ））、などの事情によるものと考えられる。

今後の動向については、為替レートの安定やアジア・太平洋地域での旅行が好調であることから、訪日観光客は年率数%の伸びは期待できるとみられる（大手旅行会社予測）こと、我が国の国際的ビジネスセンターとしての地位の高まりからビジネス客等の増加も見込まれることなど、入国者数の増加を中心に受取額は安定した伸びが期待されると見込まれる。

ロ．支 払

支払額は 61 年度前年度比 53%増、62 年度同 50%増と 2 年連続で大幅増加となった。大幅増加の要因を出国者数と 1 人当り支出額でみると、第 6 表のとおりであり、出国者数の伸びは 61 年度よりも 62 年度の方が高まっている。

これは、60 年 9 月以降の急激な円高により、当初は所得面の先行き不安感から旅行者の増加には結びつかなかったものの、円高が定着した 62 年度に至り、海外旅行の割安感の浸透に加え所得水準の向上、自由時間の増大、手続きの簡単なパッケージ・ツアーの普及等と相まって、旅行者数の急増となってあらわれたものとみることができる。

第 5 表 訪日外国人客の動向

区分 年度	受 取 額		入国外国人 (人数)		入国外国人(1 人当り消費額)				(参考)
					ドルベース		円ベース		円・ドルレート
	(百万ドル)	前年比(%)	(千人)	前年比(%)	(ドル)	前年比(%)	(千円)	前年比(%)	(円)
56	737	10	1,647	22	447	10	101	6	227.58
57	755	2	1,827	11	413	8	103	2	249.68
58	864	14	1,999	9	432	5	102	1	236.41
59	995	15	2,146	7	464	7	113	11	243.93
60	1,185	19	2,306	7	514	11	114	1	221.68
61	1,609	36	2,057	11	782	52	125	10	159.87
62	2,325	44	2,204	7	1,076	38	149	19	138.45

（注）円レートは月中平均レートの単純平均値である。

第 6 表 海外旅行者の動向

区分 年度	支 払 額		出国日本人 (人数)		出国日本人(1 人当り消費額)				(参考) 円・ドルレート (円)
					ドルベース		円ベース		
	(百万ドル)	前年比(%)	(千人)	前年比(%)	(ドル)	前年比(%)	(千円)	前年比(%)	
56	4,533	3	4,044	5	1,121	8	255	3	227.58
57	4,095	10	4,115	2	995	11	248	3	249.68
58	4,549	11	4,309	5	1,056	6	250	1	236.41
59	4,477	2	4,744	10	944	11	231	8	243.93
60	5,222	17	4,980	5	1,049	11	232	0	221.68
61	7,972	53	5,805	17	1,373	31	219	6	159.87
62	11,985	50	7,236	25	1,668	21	231	5	138.45

（注）円レートは月中平均レートの単純平均値である。

なお、円ベースの1人当たり支出額をみると、61年度は円高による円の購買力が上昇したことから円支出額はむしろ減少したが、62年度は増加した。これは、海外商品の割安感からショッピング・みやげ代を中心に増加したと思われる、さらに、携帯品免税金額枠の拡大措置(62年7月以降10万円→20万円に拡大)も寄与したものとみられる。

今後の動向については、我が国の海外旅行者数は近年急増しているとは言え、対人口比でみると、欧米主要国に比べなお低い水準にあること、現在のような海外旅行ブームは一過性のものとはみられず、余暇の増大、所得水準の向上等から息の長いものになると見込まれることなどから、支出額は引き続き高水準で推移するものと見込まれる。

以上により、旅行収支は今後も支払額の伸びが受取額の伸びを上回り、赤字幅は拡大するものとみられる。

(3) 運輸収支

運輸収支には物資及び旅客等の国際間輸送によって生ずる運賃、貨物保険、港湾経費、用船料等の受取・支払が計上される。

運輸収支(旅客運賃を除く。以下、本項において同じ。)の状況をみると、昭和41年度以降恒常的な赤字基調にあるが、赤字幅は54年度の37億ドルをピークに58年度を除き60年度まで縮小してきた。しかし、61年度には赤字拡大に転じ、62年度には前年度比3倍増の40億ドルの赤字に拡大した。

貨物運賃は、本邦船(外国用船を含む。)による輸出货量に比べ外国船による輸入量の方が断然多い(61年度実績1対7.8)が、輸入における外国船の積取比率に比べ輸出における本邦船の積取比率の方が高い(第7表)こと、主として輸入における量のかさばる貨物は運賃料率が割安になっていることなどにより、黒字となっている。しかしながら、我が国運輸会社が支払う港湾経費(船用油等)や用船料が大きいことから、運輸収支全体としては赤字となっているものである。

(注) 国際収支上の貨物運賃は、輸入者側の負担になると擬制している。したがって、受取には輸出貨物にかかる本邦船が受取った運賃及び三国間の貨物輸送にかかる運賃、支払には輸入貨物にかかる外国船へ支払った運賃がそれぞれ計上される。

また、54年度以降60年度まで赤字幅が漸減傾向を示した理由は、この期間、貿易量が弱含みとなったため、本邦運輸会社が外国用船を手控えたことが主因であり、さらに、61年度以降赤字幅が拡大したのは、輸入数量が増大したこと、60年10月以降の大幅な円高に伴いコスト高となった我が国海運業が所有船の解撤、便宜置籍船への依存等減量・合理化を図っていることがあげられよう。

今後についても、輸入量の増大傾向は依然続くものとみられること、我が国運輸会社の国際競争力の低下から本邦船の積取比率の低下は避けられないとみられること等から、引き続き運輸収支は支払の増加を主因として、赤字拡大の方向をたどるものと見込まれる。

第7表 積取比率の推移

(単位 1,000トン, %)

区分 年度	輸 出					輸 入				
	輸 出 量 (A)	輸 送 量		積 取 比 率		輸 入 量 (A)	輸 送 量		積 取 比 率	
		日本船 (B)	外国用船 (C)	$\frac{(B)}{(A)}$	$\frac{(B+C)}{(A)}$		日本船 (B)	外国用船 (C)	$\frac{(B)}{(A)}$	$\frac{(B+C)}{(A)}$
56	76,846	16,851	25,907	21.9	55.6	570,524	205,230	187,840	36.0	68.9
57	76,446	17,117	23,300	22.4	52.9	547,076	230,730	150,019	42.2	69.6
58	84,877	17,225	25,910	20.3	50.8	562,577	238,860	142,598	42.5	67.8
59	83,481	16,278	29,048	19.5	54.3	596,430	252,965	156,466	42.4	68.6
60	80,008	14,328	28,514	17.9	53.5	595,338	244,242	156,455	41.0	67.3
61	75,017	11,547	25,071	15.4	48.8	588,844	244,345	150,506	41.5	67.1

一方、旅客運賃についてみると、受取には我が国の運輸会社が非居住者から受取った運賃が、支払には外国の運輸会社に居住者が支払った運賃が計上される。

旅客運賃の最近の状況をみると、我が国海外旅行の増大を背景として赤字幅は拡大の傾向にあり、62年度は前年度に比べ10億ドル赤字幅を拡大し、29億ドルの赤字となった。60年度、61年度では運輸収支全体の赤字額の半分以上を旅客運賃が占め、また、62年度はややその比率は低下したとは言え、4割強を占めることになる。

旅客運賃は、我が国の海外旅行者であっても、本邦の運輸会社を利用する限り支払は発生しない訳であるが、中心となっている航空機でみると、運航路線数や便数において本邦航空会社に限度があることなどから、その積取比率（航空機利用出入旅客数に占める我が国航空会社利用客数の割合）は30%台の水準にとどまっており、これが支払超の要因となっているものと言えよう。

今後の動向については、我が国航空業界の国際線複数社化の拡大等による増便が図られるほか、国際線の方向別運賃格差（我が国航空会社の国際航空運賃が割高になっていること）の是正が検討されており、これにより我が国航空会社の積取比率にも影響が出てくるものと考えられる。

当面、積取比率に急激な変化が生じないことを前提とすれば、旅行収支の項でみたとおり、当面、我が国の海外旅行は高水準を持続するものとみられることから、旅客運賃は赤字幅拡大の傾向をたどるものと見込まれる。

（4）その他収支

運輸収支、旅行収支及び投資収益収支以外の項目は一括して「その他収支」として区分される。さらに、「その他収支」は公的取引収支と民間取引収支に大別されている。

イ．公的取引

公的取引には、軍関係・外交団取引の受取・支払が計上される。最近の公的取引収支の状況をみると、支払は金額的に少なく、受取は本邦に駐留する米軍の本邦内で購入した物資や役務の調達及び米軍人の個人支出が中心であり、その尻は昭和58年度以降、20億ドル台の黒字で推移してきている。

ロ．民間取引

民間取引の主なものは、特許権使用料、事務所経費、手数料である。民間取引収支の状況をみると、赤字が恒常化しており、最近においても、昭和56年度以降60年度までは70億ドル前後の赤字で推移したあと、61年度及び62年度には、赤字幅を拡大し、各々88億ドル、104億ドルの赤字となった。

以下では、主要な項目についてみることにする。

（イ）特許権使用料

特許権使用料は、技術援助契約に基づく特許権使用料（ノウ・ハウの実施料を含む。）が主なものである。

最近の状況をみると、技術交流の活発化に伴い受取・支払とも増加する傾向にあるが、本邦企業の旺盛な技術導入を反映して支払額が受取額を上回り、一貫して赤字基調にあり、かつ赤字幅は拡大の傾向にある。なお、62年度の赤字幅は28億ドルに達している。このように赤字基調にあるのは、我が国産業界の製品開発へのニーズの高まりを背景として、外国技術への依存度合が依然高いこと、当該技術を利用した商品の販売が伸長するほどその支払額が増加することによるものとみられる。

なお、新規契約分について総務庁の技術貿易統計でみると、我が国の技術開発と技術水準の向上を反映してこのところ新規技術輸出額は同輸入額を上回る傾向を示しており、今後、これが受取額の増加に寄与してくることも考えられる。

（注）技術貿易の動向をみる場合、この特許権使用料の受払のほか、直接投資を通じた技術移転、プラントの輸出入に包含された技術相当分等があり、その大要をつかむ場合には、留意を要する点である。

（ロ）事務所経費

事務所経費は、在外駐在員事務所の運営経費及び在外支店等が負担した本社等の一般管理費が主なものである。

最近の状況をみると、我が国企業の対外取引が拡大する一方、外国企業の我が国への進出もこのところ目覚ましいものがあるため、受取、支払とも増加傾向にある。しかしながら、広く世界各地に事業活動を展開する我が国にとっては支払超が継続しており、56年度以降61年度まで毎年7～8億ドルの赤字で推移してきたあと、海外事業の一層の活発化に伴い62年度には12億ドルの赤字に拡大した。

今後については、我が国企業の巨大な海外拠点網を利用した製品販売や原材料等の買付けが引き続き活発に行われると予想され、また、我が国の金融・証券業務の国際化を反映して、これらの事務所経費も増大が見込まれることから、事務所経費の赤字幅は拡大傾向をたどることになる。

(ハ) 手数料

手数料は、代理店手数料、販売手数料、銀行手数料、証券引受手数料等が主なものである。

最近の状況を見ると、我が国企業の国際的業務分野での活動が活発化しているため、支払額が受取額を上回り、赤字基調にある。昭和 56 年度には 30 億ドルを超える赤字を計上したが、57 年度から 61 年度までは代理店手数料の支払が減少したことなどにより、毎年 20 億ドル台の赤字で推移した。62 年度は受取も増加したが、支払が外債発行の活発化に伴い証券引受手数料の支払が増加したことなどにより大幅に増加し、赤字額は 56 年度の水準をわずかではあるが上回るに至った。

今後については、我が国金融・資本市場の国際化の進展に伴い、金融・証券業務関係の手数料支払の増加が見込まれ、手数料全体は引き続き赤字基調をたどるものと見込まれる。

３．ま と め

(1) 以上みてきたとおり、最近の我が国の貿易外収支は、受取額、支払額とも貿易収支の輸出額、輸入額に比べ高い伸びとなっており、かつ、その規模も相当な水準に達していること、投資収益収支の黒字幅拡大と、運輸、旅行、その他民間取引の各収支の赤字幅拡大という 2 極化現象が益々鮮明になってきていること、この結果として、貿易外収支は赤字基調の中にあって、黒字額と赤字額双方の拡大幅が拮抗しているため、貿易外収支全体の赤字幅は小幅の拡大にとどまっていること、に要約できよう。

(2) 今後の動向を検討するに当たって、便宜的に次の三つに区分して、若干展望してみると、以下のとおりである。

イ．投資収益収支

投資収益収支は、その源泉となる我が国の純資産の動きと密接な関連をもつことは前述したとおりである。我が国の対外純資産残高は、62 年 12 月末で 2,400 億ドルに達しており、今後も経常収支黒字が継続する間は投資収益収支の黒字額も増加するものとみられる。しかしながら、純資産の構成要素である対外資産、負債残高の中味を見ると、金利変動の影響を強く受ける民間部門・金融勘定の構成比が高いうえ、この民間部門・金融勘定に限ってみれば、資産に比べ負債は 1.7 倍と負債超にある(62 年 12 月末)。このことは、金利の低下期ないし金利水準の低いときは、金利負担が軽減されるため投資収益収支に対して、黒字拡大要因となるが、いったん金利が上昇に向かえば、逆の現象が生じることは十分考えられる。かつて、55 年度、56 年度に間接投資収益収支が赤字転換した要因の一つは高金利によるものでもあった。

したがって、投資収益収支の今後を見通す場合、黒字幅の拡大傾向は続くとみられるものの、その拡大のテンポは、金利動向に大いに左右されることになる。

ロ．貿易関連経費

貿易関連経費として、旅客運賃を除いた運輸収支とその他民間収支のうち事務所経費、代理店手数料を含めることができよう。

貿易動向についてみると、世界貿易は今後もゆるやかに拡大すると見込まれており(1988 年 6 月 OECD 見通し)、我が国においても輸入を中心に引き続き高い伸びが見込まれている。

他方、我が国の外航海運業は円高の定着に伴い厳しい経営環境に置かれており、経営全般にわたる減量、合理化に取り組んでいるところである。このため、今後も貿易取引にかかる本邦船積取比率の低下は避けられないとみられる。

こうしたことから、運輸収支は海運市況に左右される面もあるが、輸入数量の増大や本邦船積取比率の低下等から赤字幅を拡大することになる。

また貿易取引に関連する事務所経費、代理店手数料についても、我が国輸出マーケットは世界の広い地域にまたがること、採算のとれる輸出品として新製品、高付加価値製品の販路開拓等には相応の販売コストを要することなどから、赤字基調に大きな変化は生じないものとみられる。

ハ．旅行関連経費

旅行関連経費として旅行収支と運輸収支のうちの旅客運賃がこれに該当する。

我が国の海外旅行についてみると、60 年秋の円高を契機として海外旅行ブームは一段と盛り上りの様相を呈しており、今後も新婚旅行、ショッピング・ツアー、職場慰安旅行などを中心に堅調な伸びが続くものとみられる。また、運輸省では国際収支の黒字解消と「日本人の働き過ぎ」という海外からの非難に応えるため、62 年 9 月に出国者数 1,000 万人（67 年目標）を目指す「テン・ミリオン計画」を打ち出し、観光行政面における環境整備を進めることとしている。

こうしたことから、旅行収支は引き続き赤字幅拡大の傾向をたどるものとみられる。

また、旅客運賃は、61 年 3 月に我が国航空会社による国際線の複数社化が本格化し、これに伴って次第に我が国航空機の利用率が高まることも予想されるが、海外旅行者数の高い伸びを見込めば、旅客運賃は当面、赤字幅拡大の方向をたどるものと見込まれる。

（3）以上の状況から考察すると、対外純資産ポジションの拡大から、投資収益収支は今後も黒字幅を拡大するとみられるが、そのテンポは金利動向に左右される面があろう。同時に、赤字項目となっている旅行収支、運輸収支にかかる支払も増大することを過少評価すべきではないと思われる。一部には、近年中に貿易外収支が投資収益収支の受取の増大により、黒字に転ずるとの見方も唱えられているが、最近の貿易外収支全体の動向から判断する限り、このような見方は一方的なものであると言えよう。

（文中意見にわたる部分は、筆者の個人的見解であることをお断りします。）

（国際金融局調査課国際収支専門官 田中康雅）